

決議案第1号

「議案第19号 平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議

上記の決議案を岩倉市議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出
します。

平成29年3月24日

岩倉市議会議長 須藤 智子 様

提出者 岩倉市議会議員

鈴木 麻佳

賛成者 岩倉市議会議員

梅村 均

榑谷 規子

塚本 秋雄

鬼頭 博和

宮川 隆

「議案第19号 平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議

平成29年度岩倉市一般会計予算の執行に当たり、次の事項を踏まえることを求める。

記

- 1 放課後子ども環境整備事業(五条川小学校敷地内に新たに放課後児童クラブ施設を建設する事業(款3項2目4))及び五条川小学校受水槽移設等工事(款9項2目1)は一体的な事業である。今後、放課後児童クラブに対するニーズは高まっていくことに対する事業であるが、一方で、人口減少社会において児童・生徒数は減少していくことも予想されている。そのような社会情勢を受け、岩倉市全体の公共施設を今後どのようにしていくかという公共施設等総合管理計画の考え方においても、新規の整備は原則実施せず、統廃合や施設の複合化を検討することが示されている。

よって、十分に市民周知を図るとともに、市民の声を反映させながら、災害時の災害対策支援本部及び福祉避難所等の災害拠点施設及び地域交流拠点施設を兼ねることができるようにするなど、中長期的視野に立ち、今後のニーズの変化に耐えうる施設にすること。

- 2 旧岩倉市立学校給食センター取壊工事(款9項6目1)については、事務所棟の存廃を含めて跡地利用方針を作成するまでの間は、予算の執行を留保すること。

以上、決議します。

平成29年3月24日

岩倉市議会